

業務の概要

国民生活事業	36
農林水産事業	42
中小企業事業	48
危機対応等円滑化業務	54
総合研究所	56

業務の概要

数多くの小規模事業者の皆さまへの小口融資

- ・融資先数は117万先にのびります。
- ・1先あたりの平均融資残高は1,008万円と小口融資が主体です。
- ・融資先の約8割が従業者9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

セーフティネット機能の発揮

- ・経営環境などの変化により資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまを「セーフティネット貸付」などで支援しています。
- ・地震、台風、豪雨などの災害時には、ご融資などを通じて被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

創業、事業再生、事業承継などを支援

- ・創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間4万580先となりました。これにより年間約13万人の雇用が創出されたと考えられます。
- ・革新的な事業に取り組む皆さまや事業再生を図る皆さまを「資本性ローン」等により支援しています。
- ・事業承継に取り組む小規模事業者の皆さまを支援しています。

ソーシャルビジネス、海外展開を支援

- ・地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。
- ・海外展開に取り組む小規模事業者の皆さまを支援しています。

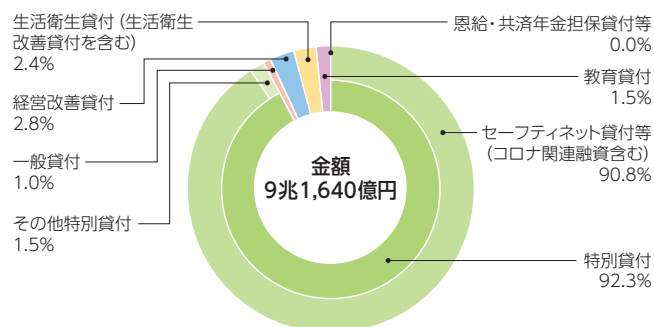
商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと連携

- ・商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと密接に連携し、小規模事業者の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。
- ・税理士、公認会計士、中小企業診断士など、高い専門性を有する認定経営革新等支援機関と連携しています。
- ・地域経済の活性化等の観点から、地域金融機関と積極的に連携しています。

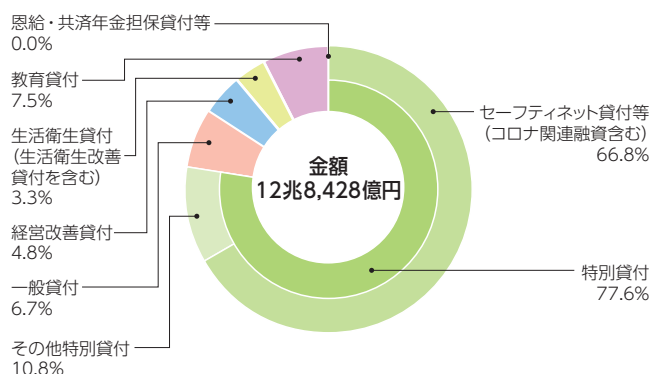
教育ローンによる支援

- ・「国の教育ローン」は年間約9万件ご利用いただいています。

融資実績の内訳 (令和2年度)



融資残高の内訳 (令和2年度末)



業務の特徴

小規模事業者の皆さまをサポートしています

令和2年度における事業資金の融資先数は117万先にのびります。1先あたりの平均融資残高は1,008万円と小口融資が主体です。融資先の約8割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。また、無担保融資の割合は全体の9割を超えています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方々への支援に取り組んだ結果、事業資金の融資先は令和2年3月末と比べ、約30万先の増加となりました。

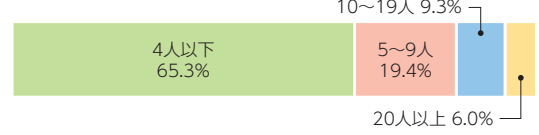
融資先数及び1先あたりの平均融資残高(令和2年度末)

	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (254金庫)	国内銀行計 (132行)
融資先数	117万先	122万先	221万先
1先あたりの平均融資残高	1,008万円	4,300万円	1億80万円

(注) 1.日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。
2.国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
3.信用金庫及び国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。また、信用金庫及び国内銀行の貸出件数を融資先数としています。

(資料)日本銀行ホームページ

従業員規模別融資構成比(件数)(令和2年度)



(注)普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

セーフティネット機能を発揮しています

● 新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の皆さまのため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方については、実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などで支援しています。

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和3年3月末までの累計で75万5,301件、9兆531億円を決定しています。これは、新型コロナウイルス感染症の発生前である平成30年度の融資実績の約3倍に相当する件数となっています。また、リーマンショックの影響を大きく受けた平成21年度や東日本大震災関連の融資実績も上回っています。

● 災害発生時の取組み

東日本大震災や平成28年熊本地震、令和元年台風第19号等の自然災害が発生した場合も、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの融資や返済に関するご相談に迅速に対応しています。

また、地震、台風、豪雨などの災害時には一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が緩和された災害貸付を通じて、被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関連する国民生活事業における融資実績は、震災の発生から令和3年3月末までで23万9,861件、2兆2,580億円となっています。

令和元年台風第19号等による災害に関連する国民生活事業における融資実績は、令和3年3月末までで1,534件、154億円となっています。

現在設置中の特別相談窓口(令和3年5月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	15	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年4月
		平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口	平成30年7月
		平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口	平成30年9月
		令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に関する特別相談窓口	令和元年8月
		令和元年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	令和元年9月
		令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和2年7月
		令和2年台風第14号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和2年10月
		令和2年12月16日からの大雪による災害に関する特別相談窓口	令和2年12月
		令和3年1月7日からの大雪による災害に関する特別相談窓口	令和3年1月
		令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和3年2月
		令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口	令和3年2月
		令和3年新潟県糸魚川市における地滑りによる災害に関する特別相談窓口	令和3年3月
		島根県松江市における大規模火災に関する特別相談窓口	令和3年4月
その他	1	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和2年2月

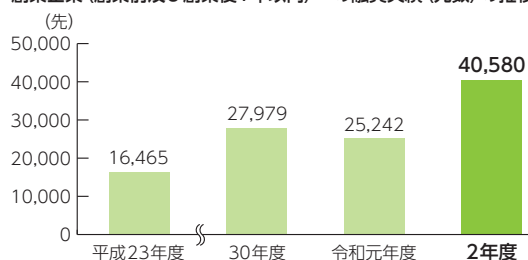
創業企業(創業前及び創業後1年以内)を積極的に支援しています

● 創業支援

営業実績が乏しいなどの理由により、資金調達が困難な場合が少なくない創業前及び創業後間もない方に対して積極的に融資を行い、支援しています。

令和2年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は4万580先となりました。これにより年間約13万人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



【雇用創出効果】

40,580先×平均従業者数3.2人^(注)=129,856人

(注)日本公庫「2020年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

● 女性・若者・シニア起業家を支援

女性の日常生活のなかで感じた小さな「気づき」をもとにした創業、若者ならではの斬新なアイデアを活かした創業、シニアならではの長年の経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。このような女性・若者・シニア起業家の皆さまについても積極的に融資を行っています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)



(注)女性の若年層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して集計しています。

● 創業サポートデスクの設置

全国152支店に創業サポートデスクを設置し、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや、創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業^(注)の支援体制を整備しています

(注)第二創業とは、経営多角化や事業転換等を図ることをいいます。

全国各地に創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、幅広い創業・第二創業支援を行っています。

設置地区(令和3年6月時点)



● 「創業支援センター」を全国各地に設置

北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、お客さまへタイムリーな支援を行っています。

● 「ビジネスサポートプラザ」を全国各地に設置

札幌、仙台、東京(新宿)、名古屋、大阪、福岡の6カ所に設置しています。創業予定の方や日本公庫を利用されることがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。平日の営業時間内のご相談が難しい方向けに、「土曜・日曜相談」も実施しています(祝日を除く)。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京(新宿)ビジネスサポートプラザ」で実施しています。

革新的な事業に挑戦する企業を積極的に支援しています

研究開発型ベンチャー企業など、革新的な技術・ノウハウを持ち、高い成長性が見込まれる小規模事業者の皆さまを積極的に支援しています。期限一括返済や業績に応じた金利設定などに特徴を有し、金融機関による資産査定上、「借入金」ではなく「自己資本」とみなすことができる「資本性ローン」を活用し、高い技術力を持ちながら、研究開発資金などの負担が大きい企業の皆さまを支援しています。

● 産学連携を支援

小規模事業者の方からの技術相談に関する大学への取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援しています。

ソーシャルビジネスを積極的に支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

令和2年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、1万5,037件、1,845億円となりました。また、そのうちNPO法人への融資実績は、1,803件、196億円となりました。

ソーシャルビジネスマーク



地域や社会の課題解決に取り組むソーシャルビジネスを周知していくため、シンボルマークを作成して、広報活動などに活用しています。
企業、NPO、住民、行政、公的機関など、さまざまな主体が手を取り合っ
て、地域や社会が抱える課題の解決に取り組む様子を、Social Businessの
「S」を用いて表現しています。

海外展開を図る企業を積極的に支援しています

全国152支店に設置している「海外展開サポートデスク」において、日本貿易振興機構（ジェトロ）や中小企業基盤整備機構（中
小機構）、日本弁護士連合会といった海外展開の支援を行う外部専門家と連携しています。はじめて海外展開する際のアドバ
イス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、お客さまのニーズに応じた
きめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。

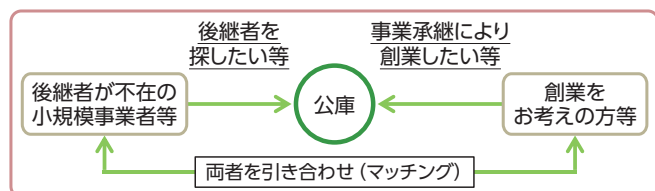
事業再生を積極的に支援しています

事業再生に関連する融資制度を通じて、地域金融機関との連携、中小企業再生支援協議会の関与又は民事再生法に基づく
再生計画の認可などにより、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に
対応しているほか、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画の策定支援等も実施しています。

事業承継を積極的に支援しています

小規模事業者の承継先確保の支援を一層強化するため、後継者不在の小規模事業者等と創業希望者等を引き合わせる「事業
承継マッチング支援」を全国で行っています。また、経営者の意識を喚起し、第三者承継に取り組む社会的な機運を醸成する
ため、成功事例の発信や第三者承継をテーマとした動画の配信、オンラインセミナーの開催等にも取り組んでいます。加えて、
地域金融機関や事業承継・引継ぎ支援センター等との連携により、事業承継に係る多様な資金需要にも対応し、情報面・資金
面の両面から事業承継を支援しています。



事業承継マッチング支援実績

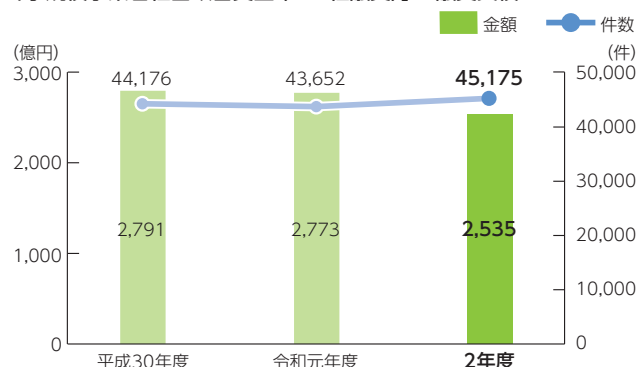
取組実績	譲渡希望	譲受希望
申込登録件数	163件	544件(191件)
引き合わせ件数	78件	

(注) 1. 事業承継マッチング支援の詳細は日本公庫ホームページをご覧ください。
2. 事業承継マッチング支援実績は、令和元年度から令和2年度の累計実績です。また、申込登録件数の()内は、創業希望者の登録件数です。

業務の概要

また、平成27年度に、経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の皆さまにご利用いただける「小規模事業者経営発達支援資金」もお取扱いしております。

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の融資実績



商工会議所・商工会などにおいて、国民生活事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン相談会も実施いたしました。

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。「生活衛生貸付」は、融資先の大半が従業員9人以下であり、約7割が個人企業、約4割が創業前及び創業後5年以内の企業です。

生活衛生関係営業の皆さま

飲食店営業・喫茶店営業・食肉販売業・氷雪販売業・理容業・美容業・興行場営業・旅館業・公衆浴場業・クリーニング業など

融資(生活衛生貸付)・情報提供

推薦

連携

振興計画

経営指導

衛生管理

国民生活事業

生活衛生同業組合

生活衛生営業指導センター

保健所

(注)認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関（税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等）をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

● 地域金融機関との連携

コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援、地域経済の活性化及びお客さまの利便性向上の観点から、地域金融機関との連携を推進しています。

創業支援や事業再生、事業承継、ソーシャルビジネスなどのさまざまな分野において、連携の実効性を高めるため、協調融資スキーム^(注)の構築や協調融資商品の創設に取り組むなどにより、積極的に連携融資を行っています。

(注) 協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものです。

● 協調融資^(注)実績

当事業の令和2年度の地域金融機関との協調融資実績は、1万2,134件、1,618億円となりました。

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

業種別協調融資実績

(令和2年度)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計		参考 令和元年度実績
							前年度比		
件数	2,185件	9,232件	3,175件	8,640件	1,269件	572件	24,467件	85%	28,736件
うち国民生活事業	171件	3,369件	1,592件	5,995件	984件	23件	12,134件	60%	20,225件
金額	3,595億円	7,873億円	2,016億円	3,458億円	411億円	612億円	16,847億円	134%	12,556億円
うち国民生活事業	32億円	475億円	218億円	774億円	113億円	3億円	1,618億円	76%	2,122億円

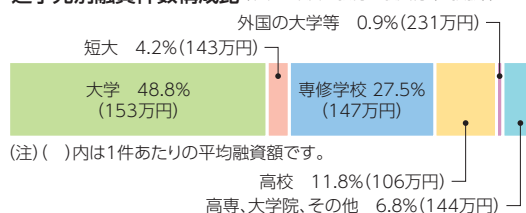
「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和2年度のご利用件数は約9万件となりました。

● 教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比 (令和2年度 教育一般貸付(直接扱))



(注) ()内は1件あたりの平均融資額です。

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。なお、軍人恩給及び援護年金等を除いて、令和2年の年金制度の法律改正により令和4年3月末で新規の申込受付を終了することが決定しました。

開発途上国支援を行っています

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、国民生活事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス及びミャンマーに対する技術協力を行ってきました。

①ラオス

平成23年度から29年度には、ラオスの国有商業銀行であるラオス開発銀行(Lao Development Bank: LDB)に対する技術協力を行いました。LDBの人材育成や融資審査能力の向上を目的として、ラオスと日本でセミナーを計8回開催し、国民生活事業の融資審査方法などに関する講義を実施したほか、LDBの審査マニュアル作成を支援しました。

②ミャンマー

平成27年4月から、ミャンマー最大の国営銀行であるミャンマー経済銀行(Myanmar Economic Bank: MEB)などに対する技術協力プロジェクトを実施しています。ミャンマーと日本での計4回のセミナー等を通じた支援は、ミャンマー側から高い評価をいただき、平成30年6月には第2期プロジェクトを開始しました。



ラオスでのセミナーの様子(ビエンチャン)



ミャンマーでのセミナーの様子(ヤンゴン)

農林水産事業

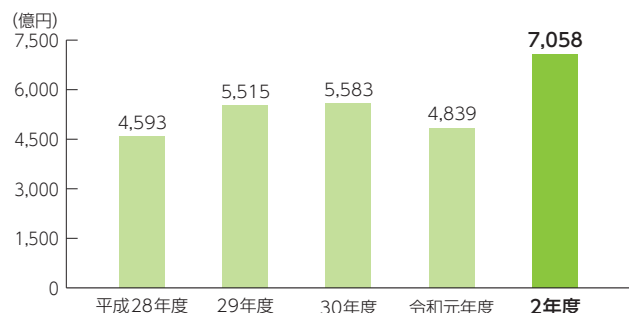
農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

業務の概要

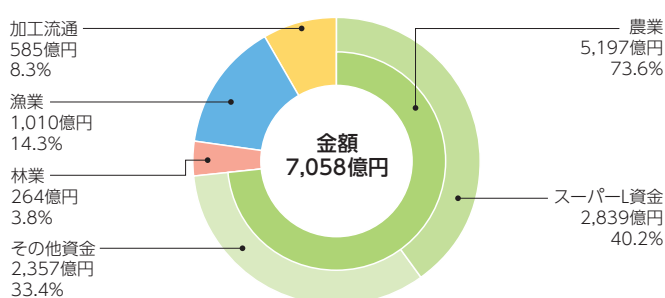
融資の状況と業務の特徴

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保又は農水産物の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

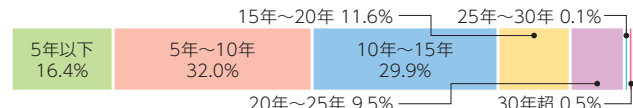
融資実績の推移



融資実績の内訳 (令和2年度)



返済期間別の融資状況 (令和2年度)



セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を機動的に行い、セーフティネット機能を発揮しています。

コンサルティング融資活動の推進

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

多様な経営支援サービスの提供

農林漁業者や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

● 事業資金相談ダイヤル、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国123カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

● 外部ネットワークとの連携による経営支援

農林水産業各分野の経営アドバイザーや業務協力関係にある民間金融機関、外部の専門機関と連携し、お客さまのご相談に対応しています。

● ビジネスマッチング支援

国産農水産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、お客さまの販路拡大に向けた取組みを支援しています。

● 情報提供

機関誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」などの各種レポート、ニュースリリースなどの役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス（ACRIS^{アクリス}）の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

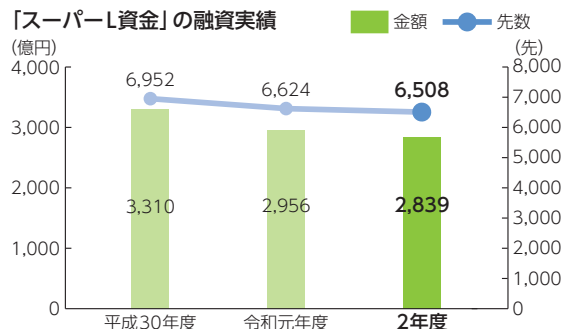
業務の特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

● 農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化といった経営改善を、「スーパーL資金」をはじめとする長期融資で後押ししています。

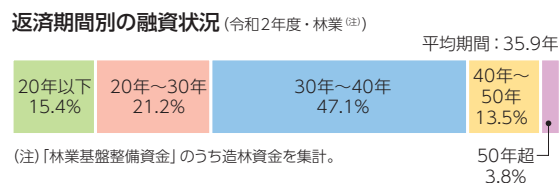


林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

● 資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。



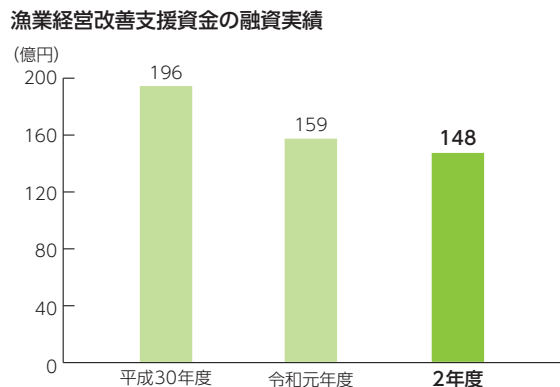
漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

● 漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和2年度は、大型漁船の建造に積極的に対応し、「漁業経営改善支援資金」の融資が148億円となりました。



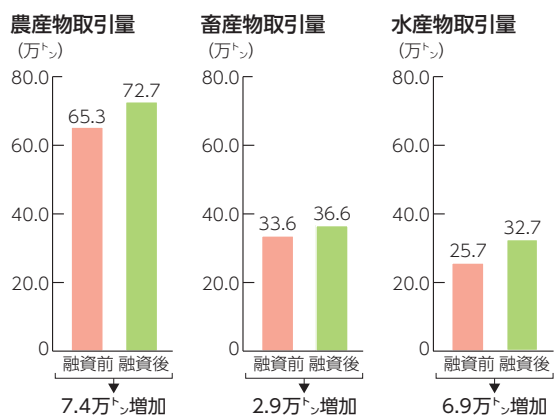
加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

● 国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和2年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約17.3万トン増加すると推計されます。

なかでも、「中山間地域活性化資金」、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。

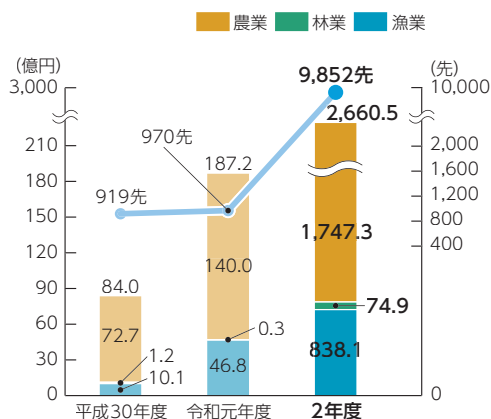


災害や経営環境の変化に対応した セーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた農林漁業者などの皆さまに対し、特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。

「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績

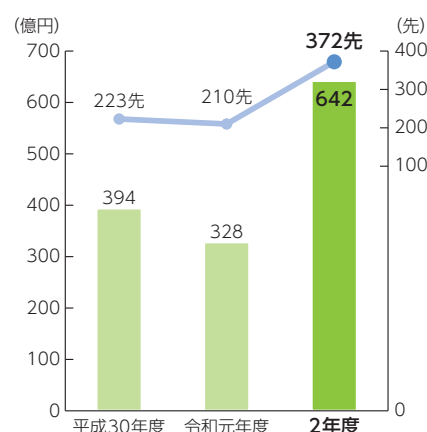


輸出や6次産業化の取組みを支援しています

農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、令和2年度に創設した農林水産物・食品輸出促進資金制度ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

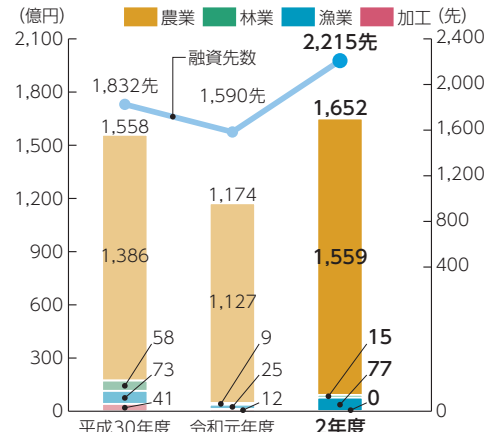
また、農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。

輸出に取り組む方への融資実績



令和2年度の輸出により経営改善に取り組む方への融資実績は、372先(前年度比177%)、642億円(同196%)となりました。

6次産業化に取り組む方への融資実績



令和2年度の6次産業化により経営改善に取り組む方への融資実績は、2,215先(前年度比139%)、1,652億円(同141%)となりました。

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

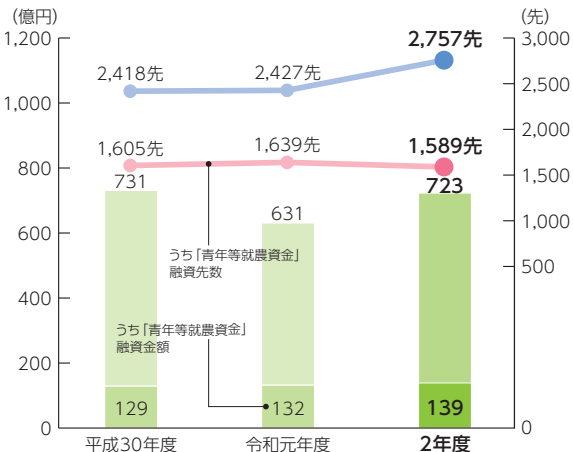
● 新規就農、農業参入関連の融資実績

令和2年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,757先(前年度比114%)、723億円(同115%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」^(注)の融資実績は1,589先(前年度比97%)、139億円(同105%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



事業性評価を通じたコンサルティング活動に取り組んでいます

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取り組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

● 事業性評価の取組み

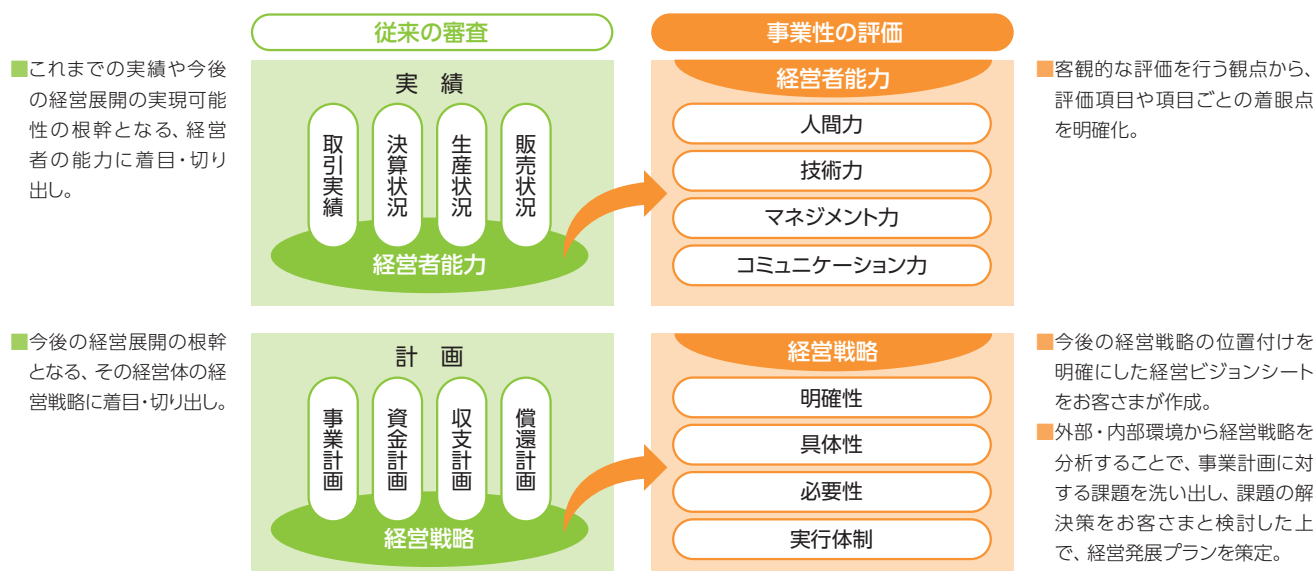
農林水産事業では、お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気づきにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を検討し、課題解決のための提案を行う「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を積極的にサポートしています。

● 事業性評価のポイント

お客さまご自身が、これまでの経営を振り返って経営の強みや弱みを改めて認識し、将来ビジョンを明確にするため、「経営ビジョンシート」を作成していただきます。

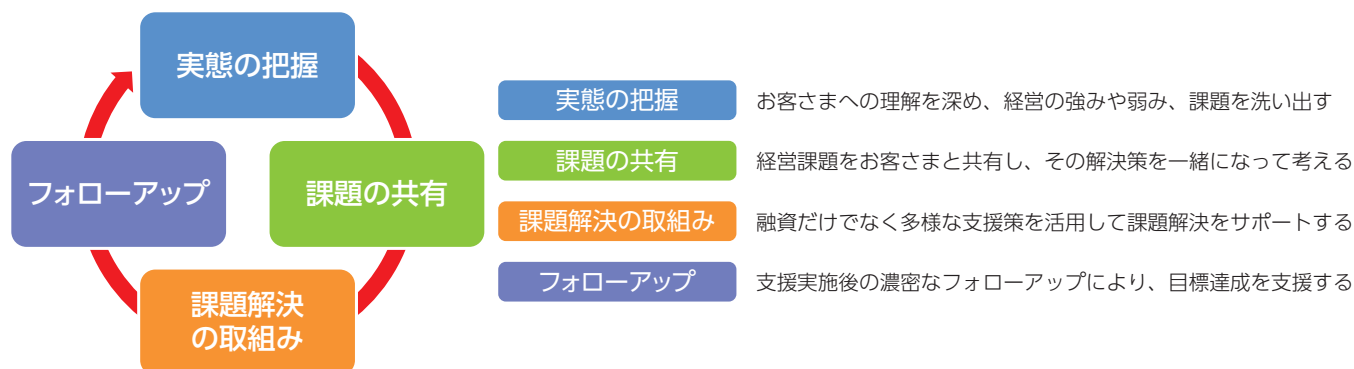
農林水産事業は、経営の強みや成長可能性を的確に見極めるため、「経営者能力」(これまでの実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)と「経営戦略」(今後の経営展開の根幹)を切り出して積極的に評価します。

その上で、外部環境なども踏まえて経営課題を洗い出し、課題の解決策をお客さまと一緒に検討し、融資にとどまらず多様な経営支援サービスの提供によって課題解決をサポートします。



● 事業性評価を通じたコンサルティング活動

農林水産事業では、事業性評価を通じて、お客さまの実態把握から課題共有→解決支援へとつなげていくコンサルティング活動に取り組んでいます。



お客さまの事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ確かなアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っています。併せて、各都道府県に農業経営アドバイザー連絡協議会を設立し、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和3年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,572	22	35	28
士業（税理士、中小 企業診断士など）	746	19	28	16
その他 （普及指導員など）	677	16	17	14
公庫職員	352	20	53	21
合計	4,347	77	133	79

ビジネスマッチングに取り組んでいます

● 国産農水産物の展示商談会

「アグリフードEXPO」をオンラインで開催しました

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農水産業者や食品企業などとバイヤーをつなぎ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

令和2年度はコロナ禍を踏まえて初のオンライン開催とし、動画や画像で出展者や商品情報の閲覧・検索が可能な公式ウェブサイトの新設するとともに、運営事務局が約5ヵ月間にわたり伴走型で商談を支援する「コンシェルジュサービス」を提供しました。

全国各地から国産にこだわった農水産業者や食品企業が多数出展し、バイヤーとの間で活発な商談が行われました。



「アグリフードEXPOオンライン」公式ウェブサイト

外部ネットワークと連携し海外展開などの経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）、日本貿易振興機構（JETRO）などの外部の専門機関と連携しています。

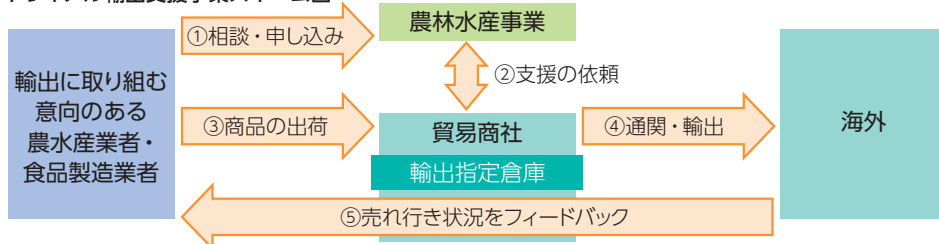
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPOに併せて輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」（輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど）を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林漁業・加工流通分野向け融資においても民間金融機関と連携した融資を実施しており、農林水産事業の民間金融機関との令和2年度における協調融資実績^(注)は、1,108件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している631の民間金融機関を通じて、農林漁業・加工流通分野向けに公庫資金を融資しています。民間金融機関を通じた公庫資金の令和2年度における融資実績は1万3,302件となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

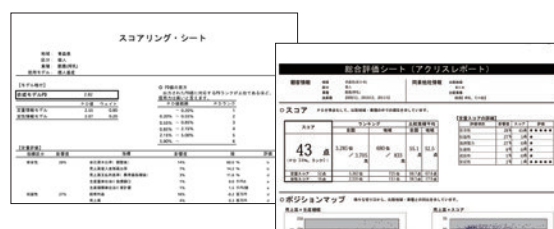
ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和3年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち92の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

基本契約を締結した金融機関数 (令和3年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	12	2	15
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	22	4	33
近畿	5	10	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	13	1	24
合計	40	83	11	134
(うち融資商品開発)	(32)	(54)	(6)	(92)

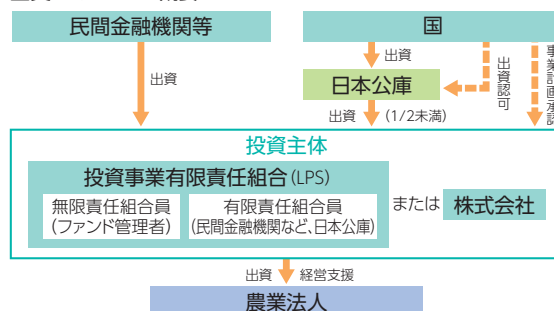
農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

(令和3年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	18組合	1社
総出資約束金額又は資本金 (うち日本公庫)	74.6億円 (35.6億円)	40.7億円 (20.3億円)

出資スキームの概要



中小企業事業

中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を支援しています。

業務の概要

中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

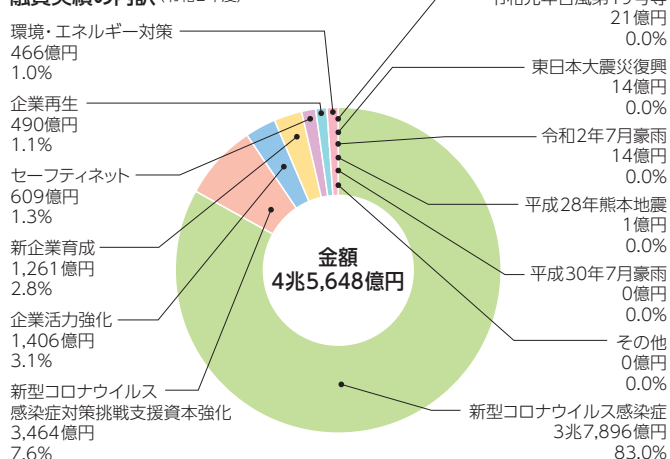
中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネットの機能も果たしています。



融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

融資実績の内訳（令和2年度）



（注）融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

融資実績の推移



（注）融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^{（注）}

（注）機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務（機械保険経過業務）を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

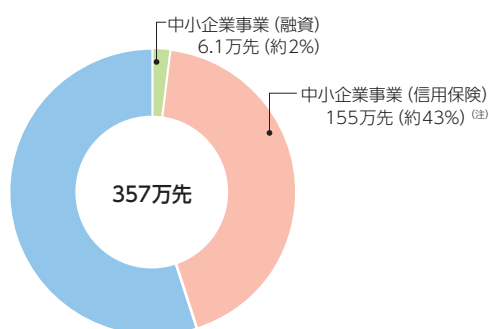
業務の特徴

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

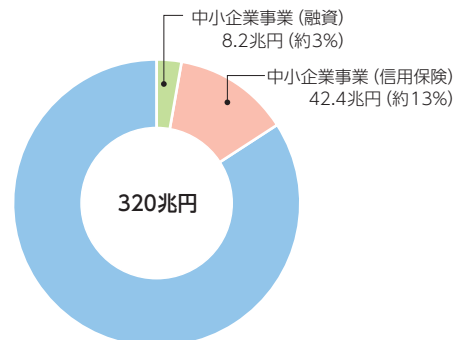
中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約161万先(約45%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約16%を占めています。

中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- ・利用先数…………… 6.1万先
令和2年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 105百万円
平均融資期間…………… 10年1ヵ月
平均資本金…………… 40百万円
平均従業員数…………… 84人
- ・融資残高の約80%が従業員20人以上、約91%が資本金1,000万円以上の先
- ・製造業を中心(令和2年度末融資残高の約39%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- ・利用先数…………… 155万先(注)
令和2年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 28百万円
平均保険期間…………… 7年9ヵ月
平均従業員数…………… 8人
- ・保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約71%が資本金1,000万円以下の先
- ・幅広い業種をカバー

(注) 信用保証制度の利用先数

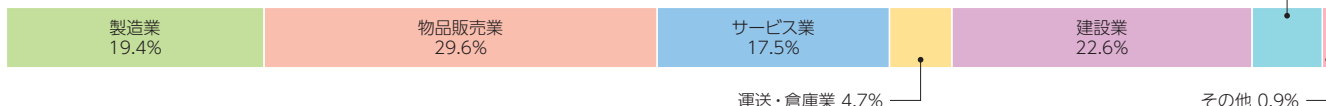
(注)実績は、令和3年3月31日時点のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)6.1万先の従業員は約378万人(令和3年3月31日時点)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和2年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和2年度末)



融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています

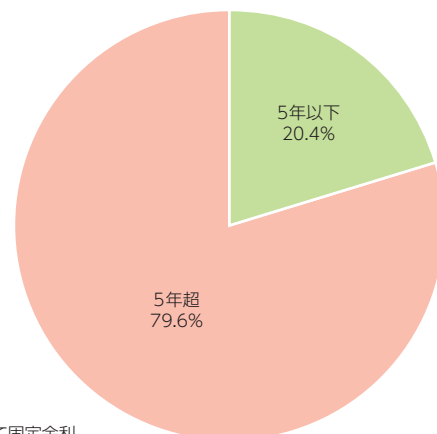
● 長期資金を専門に取り扱っています

中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られています。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況（金額構成比）（令和2年度）



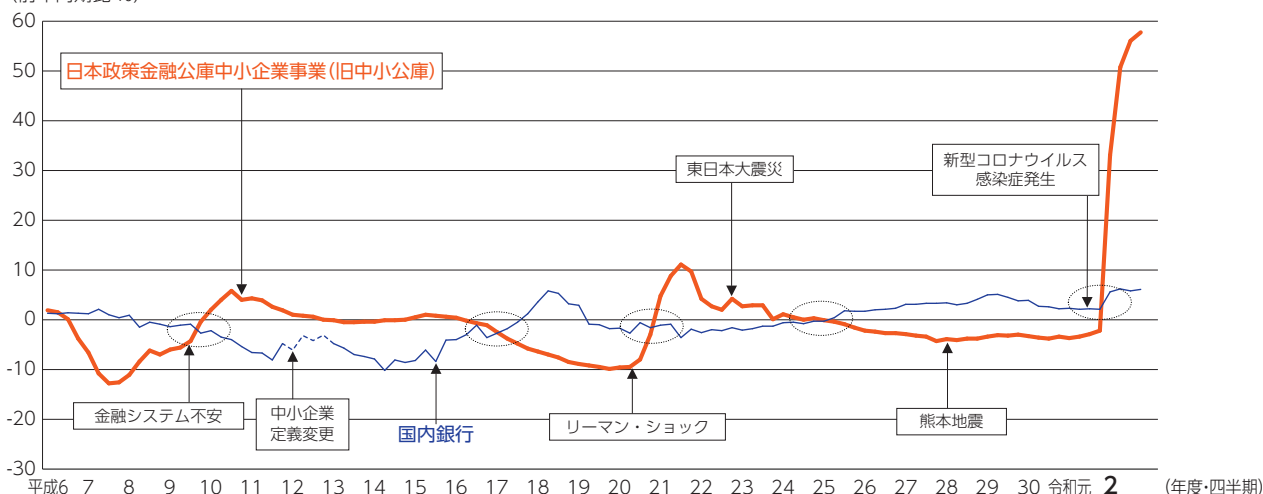
（注）すべて固定金利

● 事業資金を安定的に供給しています

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業者向け貸出残高伸び率（対前年同期比）

（前年同期比：％）



（資料）日本銀行「現金・預金・貸出金」

（注）1. 国内銀行は、中小企業者向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

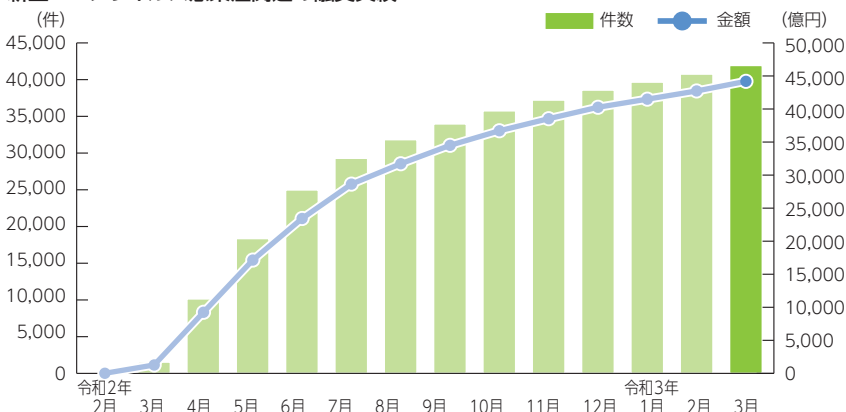
2. 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます

● セーフティネット

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆さまをはじめとした厳しい経営環境にある中小企業者の皆さまに、「東日本大震災復興特別貸付」や、「令和元年台風19号等特別貸付」、「令和2年7月豪雨特別貸付」、「セーフティネット貸付」、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による融資を行い、資金繰りや事業の再建を支援しました。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



●新事業支援

ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する「新事業育成資金」の融資に積極的に取り組んでおり、制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は1万4,499先、6,988億円に上っています(令和3年3月末時点)。また、企業が新たに発行する新株予約権を取得することにより、無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

「新事業育成資金」の融資実績

	平成30年度	令和元年度	2年度
先数	1,310先	1,319先	285先
金額	628億円	634億円	216億円

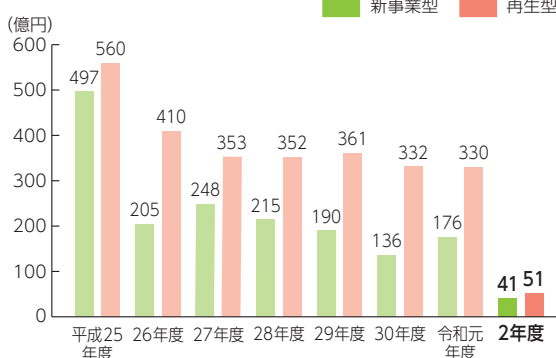
「新事業育成資金」のうち、新株予約権付融資の実績

	平成30年度	令和元年度	2年度
先数	32先	31先	15先
金額	15億円	30.4億円	20.9億円

●資本性ローン

新規事業や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまの財務体質強化を図るために、民間金融機関と連携し、「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」を適用して支援しています。本特例による債務については、金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなすことができます。

融資実績の推移



●海外展開支援

「海外展開・事業再編資金」による融資、スタンドバイ・クレジット制度やクロスボーダーローンによる海外現地法人等の資金調達支援、経営相談への対応、進出企業間の交流会の開催などにより、中小企業者の皆さまの海外展開を積極的に支援しています。

令和2年度における「海外展開・事業再編資金」の融資実績は、191先、181億円となりました。

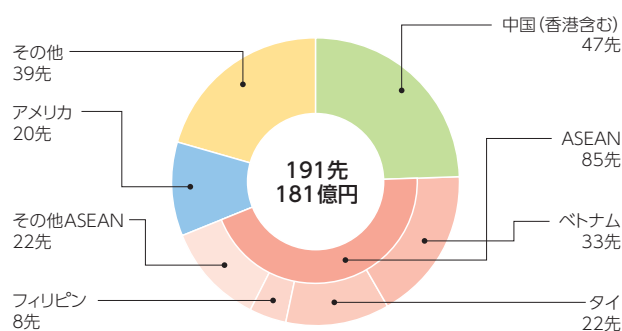
スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業者の海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために公庫がスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和3年3月末時点で15行となっています。

また、全国各地の地域金融機関と連携したスキームも構築しており、令和3年3月末時点で全国60の地域金融機関と連携しています。

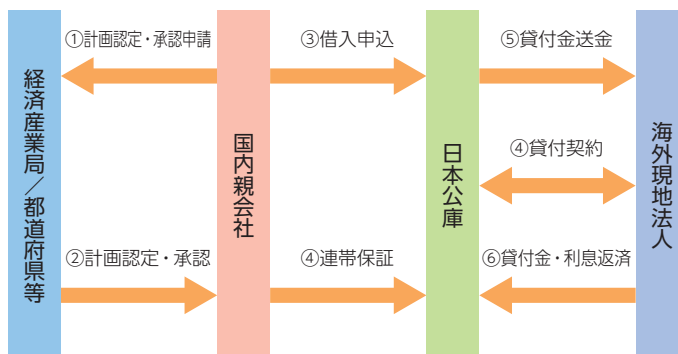
令和2年度は8の国・地域の提携金融機関に対して信用状を発行し、その利用実績は83先となりました。

令和3年1月に、クロスボーダーローンの取扱いを開始し、海外現地法人の円滑な資金調達を支援しています。クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港となっており、令和2年度の融資実績は11先となりました。

「海外展開・事業再編資金」の国・地域別実績内訳(令和2年度)



クロスボーダーローンのスキーム図

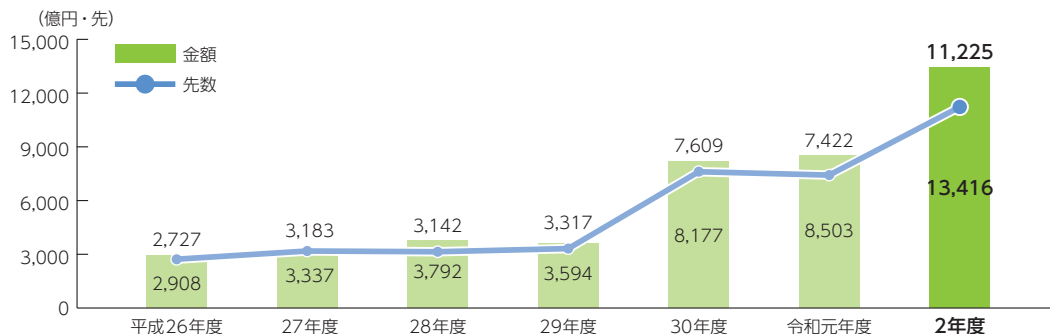


● 民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国6.1万先の顧客データベースに基づく情報を活かし、「創業・新事業支援」「海外展開支援」「早期事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまをご支援しています。具体的には、民間金融機関と緊密な情報交換を行い、協調融資での支援、マッチングイベントや海外展開・事業承継セミナーの共催などに取り組んでいます。

特に、平成30年度からは、「新たなステージに向けた民間金融機関連携の取組み」として、民間金融機関との連携に積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症への対応においても、これまでの連携関係のもと、同感染症により影響を受けた中小企業の皆さまへの資金繰り支援を実施しています。

協調融資^(注)の先数・金額実績推移(中小企業事業)



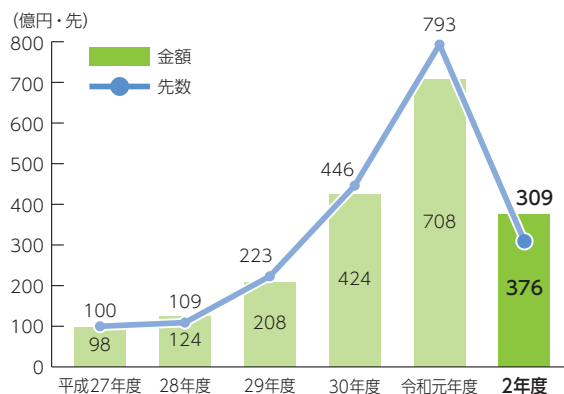
(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したもの(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含む)。

● 事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

「事業承継・集約・活性化支援資金」融資実績



企業の成長に貢献します

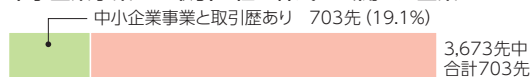
● 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる703先^(注)となっています。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

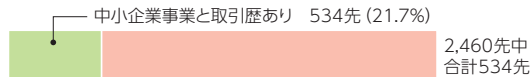
平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は534先^(注)と株式公開企業の約2割を占めています。

(注) 先数は令和3年3月31日時点において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



平成元年以降に中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和3年3月31日時点。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛 和 夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

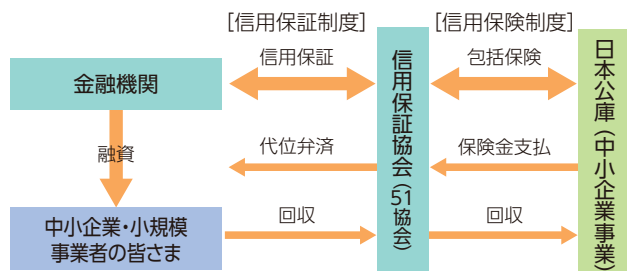
信用保険業務

信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています

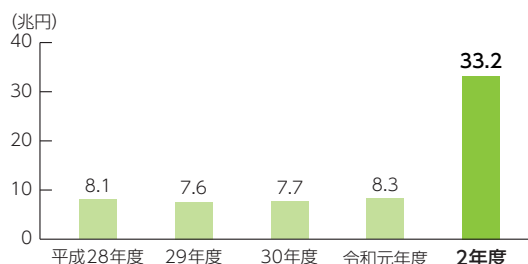
● 信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」（昭和25年法律第264号）などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



保険引受実績



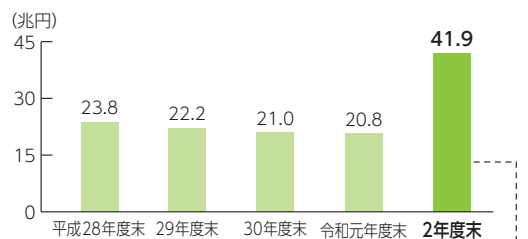
● 中小企業の43%が信用補完制度を利用されています

令和3年3月末時点で、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は41兆円で、中小企業向け貸出しの13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

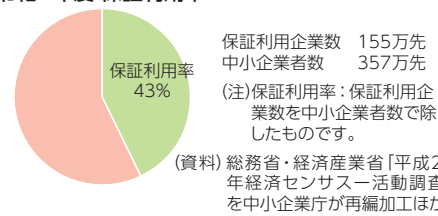
信用保証制度は155万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の43%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



令和2年度 保証利用率(注)



証券化支援業務

● 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援しています

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

令和2年度は、証券化支援買取業務において、「地域金融機関CLOシンセティック型（合同会社クローバー2021）」を組成しました。中小企業事業は、14の地域金融機関とCDS契約を締結するとともに、特別目的会社（合同会社クローバー2021）が発行した社債164億円のうち33億円を取得し、31億円に保証を付しました。本CLOによって、22都道府県800先に対して170億円の無担保資金が供給されました。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供することで、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買取型

民間金融機関等の中小企業者の皆さま向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS契約を活用し証券化する業務

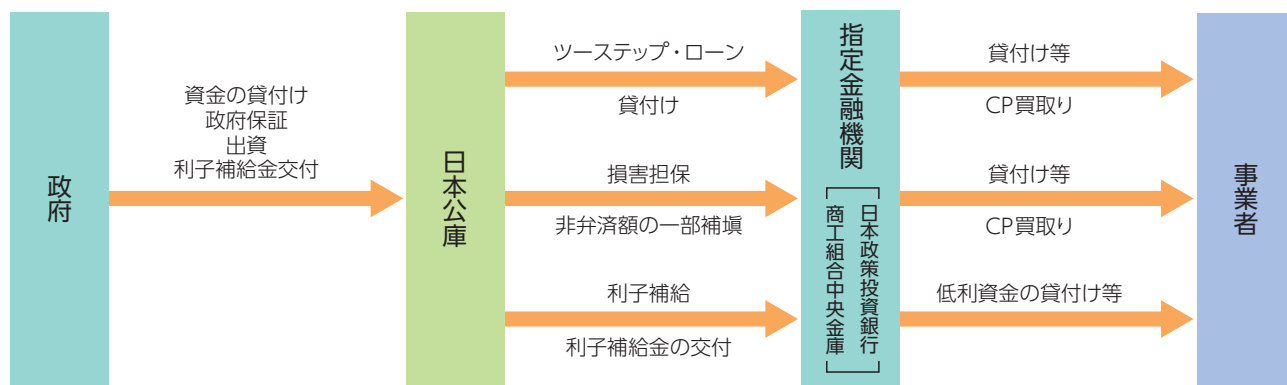
保証型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企業者の皆さま向け無担保債権等の部分保証や証券化商品の保証や一部買取りを行う業務

危機対応等円滑化業務

危機対応円滑化業務の概要

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



【これまでの危機対応業務の事案】

- 災害救助法関連の事案
- 特別相談窓口関連の事案
- 国際的な金融秩序の混乱関連の事案
- 東日本大震災関連の事案
- 平成28年熊本地震による災害関連の事案
- 新型コロナウイルス感染症関連の事案

● 資金の貸付け(ツーステップ・ローン)

日本公庫が、財政融資資金等を原資として指定金融機関に対し貸付けを行うものです。令和2年度末残高は4兆5,706億円です。

● 利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

● リスクの一部補完(損害担保取引)

日本公庫が、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行うものです。令和2年度末損害担保引受残高は2兆5,079億円(指定金融機関からの報告ベース)です。

危機対応円滑化業務の実績

(単位: 億円)

	平成20年度 下期	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
ツーステップ・ローン	14,301	38,693	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300	1,052	5,292	854	—	350	35,494
貸付け等	11,303	35,294	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300	1,052	5,292	854	—	350	35,494
CP取得	2,998	3,398	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損害担保	3,451	18,119	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342	10,775	5,473	892	10	8	23,645
貸付け等	3,451	17,819	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342	10,775	5,473	892	10	8	23,645
CP取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出資	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利子補給	—	—	3	24	78	109	124	110	54	126	49	27	46

(注) 1. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が令和3年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)へ貸付実行した貸付金額です。

2. 損害担保のうち、

貸付け等の実績は、指定金融機関が令和3年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和3年5月10日までに補償応諾した引受金額です。

出資(産活法関連)の実績は、公庫が補償応諾して指定金融機関が平成25年3月末までに出資を履行した引受金額です。

3. 利子補給の実績は、指定金融機関が令和2年9月末までに行った貸付け等を対象に、公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額です(原則として各年10月1日から翌年3月31日までの期間を対象に6月10日までに、各年4月1日から9月30日までの期間を対象に12月10日までに支給)。

特定事業促進円滑化業務の概要

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平成22年法律第38号)に基づき、主務大臣が認定したエネルギー環境適合製品の開発・製造を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。令和2年度末残高は146億円です。

事業再編促進円滑化業務の概要

「産業競争力強化法」(平成25年法律第98号)に基づき、主務大臣が認定した事業再編等を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。令和2年度末残高は1,070億円です。

開発供給等促進円滑化業務の概要

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令和2年法律第37号)に基づき、主務大臣が認定した特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。

特定事業促進円滑化業務・事業再編促進円滑化業務・開発供給等促進円滑化業務の実績(ツーステップ・ローン)

(単位:億円)

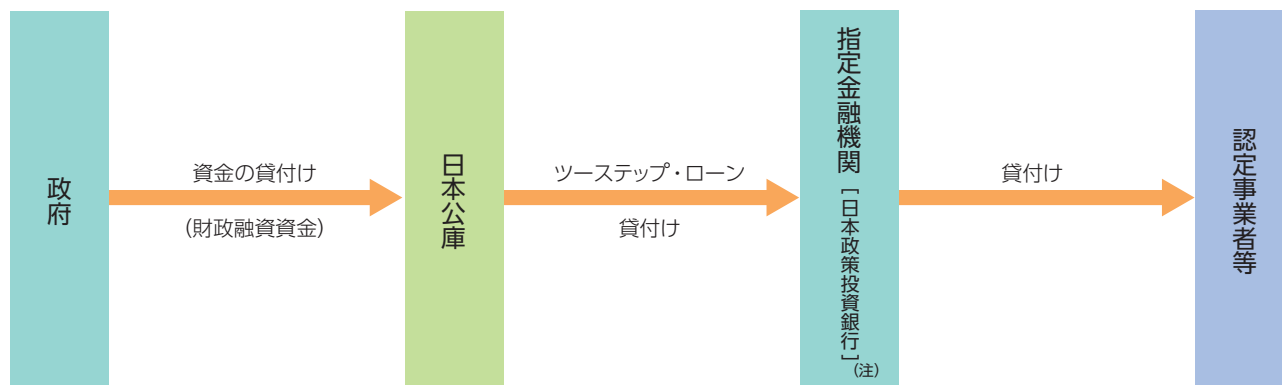
	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
特定事業促進円滑化業務	200	13	78	106	29	11	10	5	—	—	—
事業再編促進円滑化業務	—	—	250	—	200	—	—	—	—	1,000	—
開発供給等促進円滑化業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 実績は、日本公庫が令和3年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行)へ貸付実行した貸付金額です。

2. 各業務の開始日: 特定事業促進円滑化業務 平成22年8月16日、事業再編促進円滑化業務 平成26年1月20日、開発供給等促進円滑化業務 令和2年8月31日

3. 事業再編促進円滑化業務開始前の実績は、平成26年1月20日付で「産業競争力強化法」の施行に伴い廃止された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(平成11年法律第131号)に基づき、平成23年7月1日に業務を開始した事業再構築等促進円滑化業務として貸付実行したものです。

特定事業促進円滑化業務・事業再編促進円滑化業務・開発供給等促進円滑化業務の仕組み



(注) 主務大臣が金融機関からの申請により指定するものです。

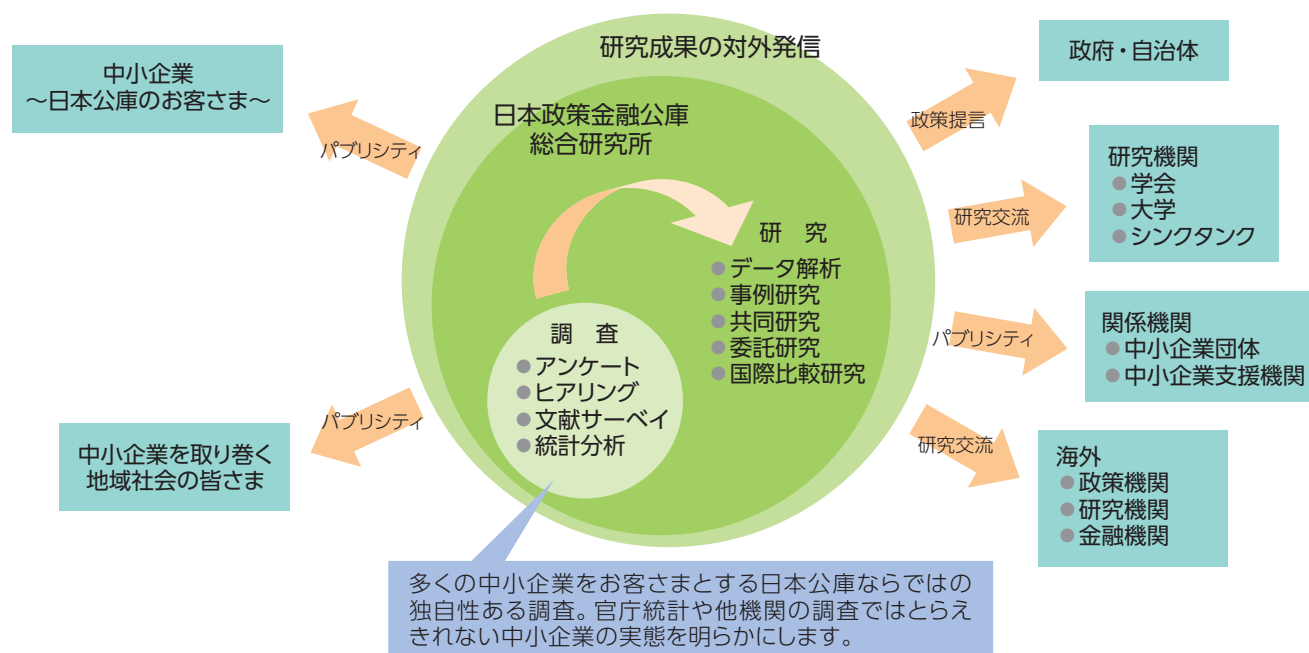
総合研究所

専門性・独自性・先進性を追求

多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、高い研究水準を目指します。

総合研究所の機能と特色

総合研究所は、経営者や家族だけで稼働する生業的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、さまざまな中小企業を研究対象とする総合的な研究機関です。アンケート調査やヒアリング調査など、多くの中小企業をお客さまとする日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む研究活動を展開しています。



中小企業の景況等に関する調査

● 全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」約1万3,000社を対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表しています。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業まで中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

● 全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の足元の景況感をタイムリーにとらえます。

● 中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年を超える歴史をもち、売上げ見通しDIIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

● 中小製造業設備投資動向調査

従業員数20～299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍などの発行、学会や各種研究プロジェクト、シンポジウム等を通じて発信します。

※ 論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

● 中小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、中小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

－主な調査(2020年度実施)－

- 新規開業実態調査(2020年度定例調査・特別調査)
- 新規開業企業を対象とするパネル調査
- 起業と起業意識に関する調査
- 移住を伴う新規開業に関する調査
- 「意識せざる起業家」に関する調査
- 自然災害が中小企業経営に与える影響に関する調査
- 中小企業を成長させる外国人経営者の実態調査
- 気候変動が中小企業の業績に与える影響の長期分析
- 中小企業におけるクラウドソーシングの利用実態
- 中小製造業の設備投資の構造変化に関する調査
- 新型コロナウイルス感染拡大が中小企業に与える影響
- コロナ後の中小企業経営の方向性に関する研究

－主な研究論文・レポート(2020年度発表)－

- ◇中小企業の廃業がマクロ経済に与える影響
- ◇起業に対してボーダーレスな意識をもつ人々に関する考察
- ◇日本の中小企業におけるオルタナティブファイナンスの現状と展望
- ◇経営者の事情を理由とする廃業の実態と必要な支援策

● 中小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する中小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年発行します。

－2020年度調査－

- 最先端技術でビジネスモデルを磨く小さな企業たち

－2020年度発行－

- ◇選ばれる小さな企業

● 内外の産業動向・地域経済動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。また、地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

－主な調査(2020年度実施)－

- サブスクリプション産業に進出する中小企業
- 宇宙産業で活躍する中小企業

－主な研究論文・レポート(2020年度発表)－

- ◇中小企業におけるAI活用の現状と求められる支援
- ◇医療機器分野への参入で多角化を図る中小製造業の経営戦略
- ◇技能承継に取り組む中小製造業～技術と人材育成が匠の技を紡ぐ～
- ◇中小製造業における技能承継問題の実態とその解決策
- ◇ものづくり現場の自動化を支える中小生産用機械器具製造業

研究成果の学会発表

● 第40回日本中小企業学会全国大会(2020.10.11)

『情報技術を活用した中小製造業の技能承継』

データベースやスマートグラス、AIなどのITを使えば、組織全体として知識を蓄積し、利用することができます。この研究では、中小企業が技能を効果的、効率的に承継していくうえでの具体的なIT活用方法を明らかにしました。

● 第23回日本ベンチャー学会全国大会(2020.12.5)

『廃業経験がある勤務者の再起業意欲に関する研究』

自らが経営していた事業を廃業し、現在は勤務している人たちを対象に、再起業意欲を分析した結果、経営の失敗に対する「免疫力」を高めることが、起業の促進に重要であることが明らかになりました。

総合研究所の刊行物

● 定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載。

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

—第51号(2021年5月)の掲載論文—

中小企業における自然災害の被害と備えの実態

地域とキャリアを軸にした移住創業者に対する一考察

増加する外国人経営者とその全体像

国家戦略特区を活用した外国人による創業の促進



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する最新の研究成果をとりまとめ、タイムリーに発信する各号完結の研究報告書です。



調査月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を、企業経営者や中小企業支援機関関係者など研究者以外の方々にもわかりやすくお伝えするための研究雑誌です。

● 書籍



『新規開業白書』

「新規開業実態調査」の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。

1992年から毎年刊行している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。

—2021年版の主な内容—

「2020年度新規開業実態調査」結果の概要

「2020年度起業と起業意識に関する調査」結果の概要

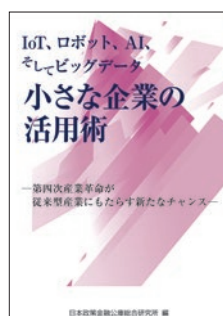
地域別・キャリア別にみた移住創業者の実態

日本における自営業の変遷



『増加する外国人経営者』

日本のビジネス界に多様性をもたらすプレーヤーとして外国人経営者が注目されています。大規模なアンケートやヒアリングなどをもとに、日本とは異なる環境で生まれ育った海外出身の外国人経営者の実態を詳細に分析しました。



『IoT、ロボット、AI、そしてビッグデータ 小さな企業の活用術』

アンケート調査によりIoTやAIなど最先端技術の導入実態を分析するとともに、最先端技術を活用する企業事例から、小さな企業が第四次産業革命を飛躍のチャンスにするための方策を考察しています。